



# 中国共産党大会の注目点

三菱UFJリサーチ&コンサルティング  
コンサルティング事業本部  
国際アドバイザー事業部  
シニアアドバイザー 池上隆介

2017年10月18日から24日まで、第19回中国共産党全国代表大会（以下、党大会という）が開催された。党大会は、国家を指導する中国共産党の最高会議であり、したがって中国の最高意思決定機関である。

党規約では、党大会は5年に1回開催するとされ、その職権は中央委員会の報告を聴取・審査すること、中央紀律検査委員会の報告を審査すること、党の重大問題を討議・決定すること、党規約を改正すること、中央委員会を選出すること、中央紀律検査委員会を選出することとされている。

ここでは、今回の党大会で決定された指導部人事と習近平総書記の報告の要点について概括してみたい。

## 1. 新指導部人事

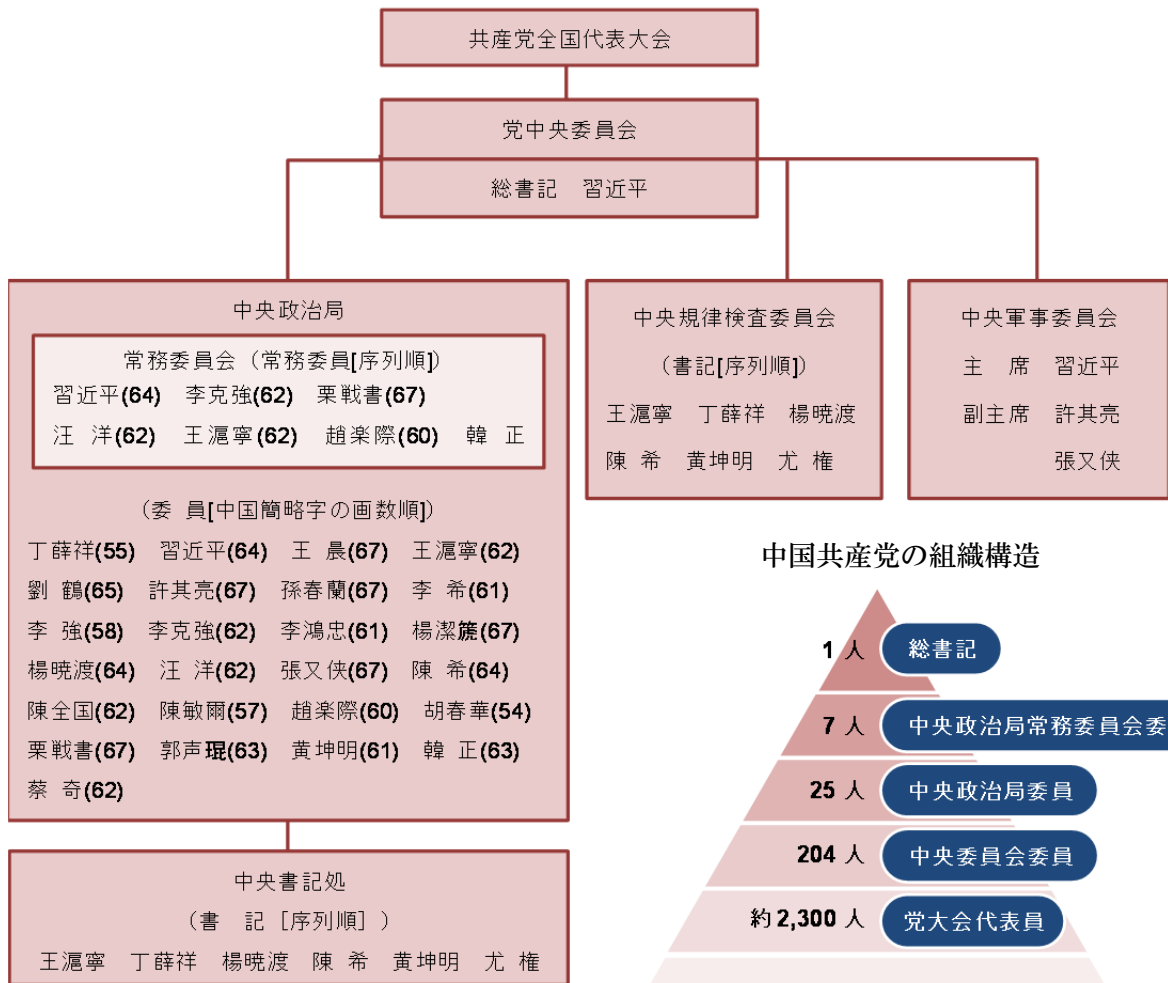
今回の党大会では、特に指導部人事が注目されたが、まず党大会で新しい中央委員会委員204名と中央委員会委員に欠員が生じた場合に補選される候補委員172名、また中央紀律検査委員会委員133名が選出された。

そして、党大会が閉幕した翌日に開催された第19期中央委員会第1回全体会議（1中全会）で、中央政治局委員25名とその上部組織で最高指導部である中央政治局常務委員会委員7名、中央委員会のトップに立つ中央委員会総書記として習近平が選出された。また、中央政治局と中央政治局常務委員会の事務局である中央書記処書記7名、中央軍事委員会的主席・副主席・委員7名も選出された。

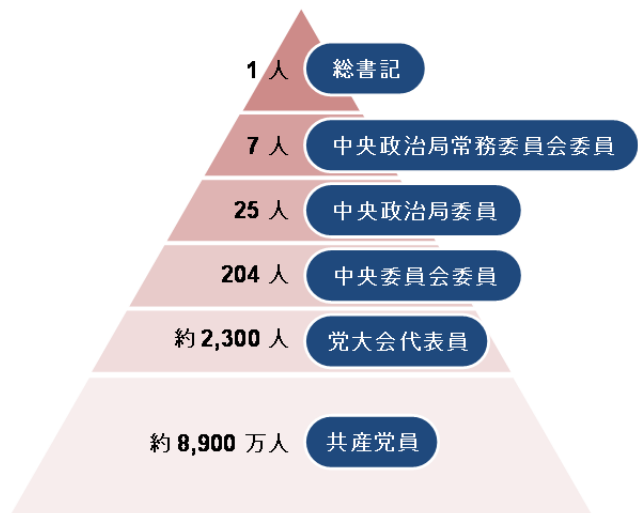
党規約では、中央委員会は党大会の閉会期間中に党大会の決議を執行し、党のすべての活動を指導し、対外的に党を代表するとされ、毎年少なくとも1回全体会議を開催すると規定されている。また、中央政治局と中央政治局常務委員会は、中央委員会全体会議の閉会期間中に中央委員会の職権を行使するとされている。これらの会議の開催頻度については規定がないが、慣例として中央政治局会議は毎月1回程度、中央政治局常務委員会会議は毎週1回程度開催されているようである。

中央政治局委員は前期の委員25名から15名が交代したが、新しく就任した委員の多くは習近平総書記の腹心や側近で、中央政治局委員のうち習総書記自身を含めて過半数となる14名が“習近平派”と見られている。

### 指導機関の組織・人事



### 中国共産党の組織構造



中央政治局常務委員会委員は7名で、中央委員会総書記に再任された習近平（64）と李克強國務院総理（62）が再任されたが、他の5名は68歳定年の原則（党大会開催時に68歳を超えた場合は退任）に従って退任した。これは党規約の規定ではなく、中央政治局常務委員会の申し合わせとされている。

事前の観測では、習近平総書記の腹心で、習近平の権力掌握の手段ともなった汚職取り締まりに辣腕を振るった王岐山中央紀律検査委員会書記（69）が特例で留任するのではないかと見られていたが、これは見送られた。

また、習近平の権力掌握によって党主席制が復活し、習近平が党主席に就任するのではないかという観測もあったが、これも実現しなかった。共産党の最高指導部は、引き続き7名の中央政治局常務委員会の集団指導制となる。集団指導制は、党規約にも明記されている。

新任の中央政治局常務委員会委員は、序列順に、栗戰書党中央弁公室主任（67）、汪洋國務院副総理（62）、王滬寧党中央研究室主任（62）、趙樂際党中央組織部長（60）、韓正党上海市委員会書記（63）である（職務は党大会前のもの）。

党中央トップ7名の略歴

 <p>習近平</p>	<p>父は習仲勳元国務院副総理。地方での党務が長く、特に福建省に17年間勤務した。陝西省出身。文革期は陝西省延川県に下放、人民公社に勤務。清華大学化工系卒（在職学習）、同大学人文社会学研究課程修了、法学博士。79～82年国務院弁公庁・党中央軍事委員会秘書。82～85年河北省定正県党委員会副書記、書記。85～02年福建省廈門市、寧徳地区、福州市、軍分区の党委員会書記などを経て福建省党委員会書記、省長。03～07年浙江省党委員会副書記、書記、07年上海市党委員会書記、07年～12年中央政治局常務委員会委員、中央書記処書記、国家副主席、中央軍事委員会副主席。13～17年中央委員会総書記、中央軍事委員会主席、国家主席。</p>
 <p>李克強</p>	<p>共青团出身のエリートで、胡錦濤前総書記（元共青团第一書記）に引き立てられた。安徽省出身。文革期は安徽省鳳陽県の人民公社に勤務。北京大学法律系卒、経済学研究課程修了、経済学博士。82～83年北京大學共青团書記、同中央委員会常務委員、83～98年共青团中央書記処書記、第一書記。98～04年河南省党委員会副書記、省長、書記。04～07年遼寧省党委員会書記。07～13年中央政治局常務委員会委員、国務院副総理。13～17年中央政治局常務委員会委員、国務院総理。</p>
 <p>栗戦書</p>	<p>習近平総書記と河北省無極県党委員会書記時代に親交を深めた。河北省出身。河北師範大学政治教育系卒。72～83年河北省石家荘地区の商業局、党委員会弁公室に勤務。83～98年河北省無極県書記、石家荘地区・承德地区党委員会副書記などを経て河北省党委員会常務委員・秘書長。98～03年陝西省党委員会常務委員、西安市党委員会書記、03～10年黒竜江省党委員会副書記、省長。10～12年貴州省党委員会書記。12～17年党中央弁公庁副主任、主任、中央政治局委員、中央書記処書記。</p>
 <p>汪 洋</p>	<p>安徽省出身。伯父は汪道涵元上海市長。88～92年安徽省銅陵市長の時に鄧小平に見出された。中央党校卒。文革期は安徽省宿県的食品工場に勤務。76～81年安徽省党幹部学校教員、副書記。81～99年安徽省の共青团委員会副書記、省体育委員会主任、銅陵市長、省計画委員会主任、副省長などを経て安徽省党委員会副書記。99～05年国家発展改革委員会副主任、国務院副秘書長。05～07年重慶市党委員会書記、党中央政治局委員。07～12年広東省党委員会書記、中央政治局委員。13～17年党中央政治局委員、国務院副総理。</p>
 <p>王滬寧</p>	<p>国際政治学者。江沢民元総書記の時に党中央政策研究室に引き上げられ、以後、胡錦濤、習近平と三代にわたり政治・外交・安全保障の政策ブレーンを務める。山東省出身。復旦大学国際政治学研究課程卒、法学修士。72～78年上海師範大学、上海市出版局に勤務、81～95年復旦大学講師、副教授、教授、法学院院長。95～07年党中央政策研究室政治組組長、副主任、主任。07～17年党中央書記処書記、中央政策研究室主任、中央政治局委員、中央全面深化改革指導小組弁公室主任。</p>
 <p>趙楽際</p>	<p>青海省での政務、党務が長い。胡錦濤前総書記に見出され、陝西省党委員会書記となった。陝西省出身。北京大学哲学系（在職学習）、中央党校研究課程卒。74～07年青海省商業庁、商業庁長、財政庁長、副省長、西寧市党委員会書記を経て青海省党委員会副書記、省長、書記。07～12年陝西省党委員会書記。12～17年中央政治局委員、中央書記処書記、中央組織部長。</p>
 <p>韓 正</p>	<p>一貫して上海市で政務・党務に当たる。国営企業に勤務していた時に江沢民上海市委員会書記（当時）に引き立てられた。浙江省出身。華東師範大学政治教育系卒、同経済研究課程修了、経済学修士。75～90年化学工業設備会社、ゴム靴工場などで勤務。90～92年上海市共青团委員会副書記、書記。92～95年上海市盧湾区党委員会副書記、区長。95～17年上海市政府副秘書長、党委員会副書記、市長、書記、中央政治局委員。</p>

メディアでは、習近平のほか栗戦書、趙楽際、韓正が“習近平派”で、中央政治局常務委員会の過半数を占めたという見方もあるが、これは微妙である。栗戦書は習近平が河北省で勤務して

いた時期からの同僚・部下で腹心と言えるが、趙楽際は青海省で勤務していた時に胡錦濤前総書記によって発掘された人物であり、韓正は江沢民元総書記の腹心と言われた人物で、ともに習近平と接点はあるものの親密な関係はうかがえない。李克強と汪洋はともに「共青団」のトップないし高級幹部だった人物で、習近平とは経歴が異なる。なお、王滬寧は、江沢民元総書記によって上海の復旦大学教授から党中央政策研究室に引き上げられ、江沢民、胡錦濤、習近平の三代にわたって内政・外交・安全保障政策のブレーンを務めてきた人で、その立場は中立と見られている。

ただし、習近平総書記の権力、権威、あるいは発言力は、1期目の5年の活動を通じて他を圧倒しており、また中央政局全体では上記のように“習近平派”が過半数となったため、習近平総書記が名実ともに党指導部を掌握したと言えよう。

なお、中央政治局常務委員会委員の職務分担は、2018年3月に全国人民代表大会と全国人民政治協商会議が開催され、国家機構の人事が確定してからとなるが、現段階では次のようになると見られる。

1	習近平 (64)	党中央委員会総書記
2	李克強 (62)	国務院総理
3	栗戦書 (67)	全国人民代表大会常務委員会委員長
4	汪 洋 (62)	国務院筆頭副総理
5	王滬寧 (62)	党中央書記処筆頭書記
6	趙楽際 (60)	党中央紀律検査委員会書記
7	韓 正 (63)	全国人民政治協商会議全国委員会主席

中央政治局常務委員会人事では、習近平総書記の後継者が入るかどうかにも注目された。中央政治局常務委員会委員は、党規約で中央政治局委員の中から選任するとされている。後継者と目されていたのは、前期中央政治局委員の胡春華党広東省委員会書記 (54) と孫政才党重慶市委員会書記 (54) だったが、孫政才は2017年7月に突然、「重大な紀律違反」の疑いで職務を解任された。後任には習近平総書記の側近と見られる陳敏爾党貴州省委員会書記 (57) が当てられたため、胡春華とともに中央政治局常務委員会入りすると見られたが、それもなかった。

このことから、習近平総書記が次の党大会の後もトップに留まるのではないかという見方が多い。ただ、今期の中央政治局委員の中では、胡春華、陳便爾と習近平総書記の側近である丁薛祥党中央総書記弁公室主任 (55) の3人だけが50代で、次期の中央政治局常務委員会委員に就任する可能性が高いと見られる。

## 2. 習近平総書記報告での長期発展目標

党大会では、冒頭に総書記が中央委員会を代表して過去5年間の活動の総括と今後の活動方針について報告を行う。今回の党大会でも習近平総書記が報告を行ったが、その中で今世紀半ばまでの発展目標の具体的なビジョンを明らかにした。

この目標自体は、第18回党大会で提起された「“二つの百年”奮闘目標」を踏まえたもので、中国共産党の結党100年となる2021年に全面的な小康社会を建設し、中国建国100年の2049年に富強、民主、文明、調和の社会主義現代化国家を建設するというものである。ただし、習近平総書記は2つ目の社会主義現代化国家を建設するという目標について、2段階に分けて実現するとし、またそれぞれの段階での到達目標を示した。

第1段階は、2020年から35年までで、20年までに全面的な小康社会を建設した上で、社会主義現代化を基本的に実現し、第2段階は2035年から今世紀半ばまでで、最終的に富強、民主、文明、調和の美しい社会主義現代化強国を建設するというものである。前回の党大会報告では社会主義現代化「国家」と表現されていたが、今回の報告では「美しい」社会主義現代化「強国」と改められている。「美しい」という形容詞が入ったのは、極めて深刻な状況にある環境汚染をな

くすという意志を込めたものだろう。また、「強国」という言葉は、「総合的国力と国際的影響力で世界をリードする」という具体的な目標に通じると見られるが、習近平総書記の報告では「製造強国」、「科学技術強国」、「宇宙強国」、「海洋強国」、「文化強国」、「貿易強国」などを含めて19回も使われている。（なお、軍については「世界一流の軍隊」という表現になっている。）

それぞれの段階の具体的な到達目標は以下のような内容で、要約すると、経済の実力、国家の統治能力、ソフトパワーが強くなり、国際的影響力を増し、人民の経済格差が縮小して共に豊かになるということである。

2035年の到達目標	今世紀半ばの到達目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済の実力、科学技術の実力が大幅に向上し、イノベーション型国家の前列に位置する。</li> <li>● 人民の平等参加、平等発展の権利が十分に保障され、法治国家・法治政府・法治社会が基本的に建設され、各方面の制度が更に完備され、国家の統治体系と統治能力の現代化が基本的に実現する。</li> <li>● 国家の文化的実力、ソフトパワーが顕著に増強し、中華文化の影響がより広範に浸透する。</li> <li>● 人民生活は中程度の収入層の割合が顕著に高まり、都市・農村の格差と住民生活水準の格差が顕著に縮小し、基本公共サービスの均等化が基本的に実現し、全人民の共同富裕の歩みを踏み出す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 物質文明、政治文明、社会文明、生態文明が全面的に向上する。</li> <li>● 国家の統治体系と統治能力の現代化が実現する。</li> <li>● 総合的国力と国際的影響力で（世界を）リードする。</li> <li>● 全人民の共同富裕が基本的に実現する。</li> <li>● 人民がより幸福・安全・健康な生活を享受し、中華民族は更に高揚した姿で世界の民族の中にそびえ立つ。</li> </ul>

習近平総書記は、こうしたビジョンを示すに当たって、「中国の特色ある社会主義」が新時代に入ったことを宣言している。新時代とは、「近代以来、長い苦難にあった中華民族が、立ち上がり、豊かになることから、強くなることへの偉大な飛躍を迎えた」ということであり、「我が国の主要矛盾が人民の日増しに高まる素晴らしい生活に対するニーズとアンバランス・不十分な発展との矛盾に転化した」こと、「人民の素晴らしい生活への需要が日増しに拡大し、物質・文化生活に対してより高い要求を提起しているだけでなく、民主・法治・公平・正義・安全・環境などの面での要求がより高まっている」ことを意味すると述べている。

そして、こうした矛盾を解決し、社会主義現代化と「中華民族の偉大な復興」を実現することが党の総任務であり、上記のように2段階に分けて今世紀半ばに社会主義現代化強国を建設することが「新時代の中国の特色ある社会主義思想」とであると述べている。

こうした考え方は、今世紀半ばまでを「社会主義初級段階」と位置付けた鄧小平理論と明らかに一線を画している。今回の党大会では、党規約も改正されたが、その中で毛沢東思想、鄧小平理論と並んで、個人名を冠した「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想」として盛り込まれた。党が堅持すべき重要思想・理論としては、ほかに江沢民元総書記が提起した「“3つの代表”重要思想」と胡錦濤前総書記が提起した「科学的発展観」があるが、これらは総書記をそれぞれ2期10年務め、退任が決まった後の党大会での党規約改正によって盛り込まれたものである。習近平総書記は1期を終えたところで党規約に個人名が記載されたので、この点でも権力掌握が完成したと言えよう。

### 3. 今後の経済発展方針

習近平総書記が示した上記の国家発展目標は、「中華民族の偉大な復興」と「中国の夢」を具体的に表した理想と言うべきものだろう。しかし、それを実現する方策や手順が示されていない。

経済面の発展方針については、イノベーション、協調、緑色、開放、共享（分かち合い）という理念の下、供給側構造改革、イノベーション型国家の建設、農村振興戦略の実施、地域協調発

展戦略の実施、社会主義市場経済体制の完全化、全面的開放の新構造形成を推進することが挙げられたが、これらは習近平総書記となってから提起されたものを含めて以前から実施されているもので、目新しいものはない。しかも、それぞれの内容については、具体的に述べられているものと曖昧にされているものが混在している。

当面、中国経済が今後も持続的に発展していくために差し迫って解決を要する問題は、企業の過剰な債務や生産能力の解消というのが党内でも共通認識となっているが、この点については「(過剰な)生産能力・在庫・債務の削減」を指摘するだけにとどまっている。中国の企業債務残高は、2016年末で約166%に達し、日本のバブル末期の約144%を超えている(BIS統計)。2015年12月の中央経済工作会議でデレバレッジ(債務の圧縮)の方針が決定され、その後の取り組みによって足元の伸び率は鈍化しているが、下がるまでには至っていない。過剰な生産能力についても、鉄鋼と石炭を中心に生産設備の淘汰が進んでいるが、その他の業種では目立った動きがなく、また在庫の解消では特に地方中小都市で不動産の過剰が深刻化している状況である。

企業債務は国有企業が大部分を占めるが、国有企業改革については「混合所有制」という国有企業が民間資本を受け入れることで収益性・効率性を引き上げるという方式を発展させ、グローバル競争力を持つ世界一流企業を育成するという方針が挙げられるだけで、その方策や手順が示されていない。

過剰債務などの解消にしても、国有企業改革にしても、経済成長や社会の安定に与える影響が大きいので、改革か成長・安定維持かをめぐって党内の意見が分かれているようである。上記の中央経済工作会議では、デレバレッジとともに「ゾンビ企業」と言われる非効率な国有企業を整理することも決定されたが、翌16年になると公共投資と不動産投資が拡大し、非効率な国有企業が政府の支援でさらに債務を増やすといったように、改革に逆行する動きが現れている。このことは、改革の進め方について党内のコンセンサスができていないことを示している。

もう1つは、都市と農村、住民間の所得格差の解消である。これも持続的な経済発展のためには避けて通れない課題であり、汚職、環境汚染と並んで多くの国民が解決を求めている問題だが、その方策も示されていない。習近平総書記は報告の中で、過去5年間に都市住民の収入を経済成長率以上に増やし、貧困人口を6千万人余り減少させたと述べているが、都市と農村、都市戸籍者と農村戸籍者の所得格差はかえって拡大している。これを解決するには分配制度を改革し、中央と地方の財政配分方式を転換し、その一方で富裕層からの個人所得税の徴収を増やすことや不動産税を導入することが必要だが、その道筋も見えない。

以上のような課題については、権力基盤を確立した習近平総書記がどういう判断に基づいてリーダーシップを発揮するかが問われていると言えよう。

一方、対外開放の方針については、具体的に述べられている。外資導入に関しては、参入前内国民待遇+ネガティブリスト管理制度の実行、サービス業の対外開放の拡大、外資の合法的権利・利益の保護、自由貿易試験区からより高次元の自由貿易港への移行などが挙げられている。

参入前内国民待遇+ネガティブリスト管理制度は、外資に対して企業設立後だけでなく投資段階の手続きでも内国民待遇を与え、投資を制限または禁止する分野や業種のリストを明示してそれ以外では自由に投資を認めるという制度をいう。当初、2013年から上海の自由貿易試験区でネガティブリストが制定され、このリストに該当しない企業の設立・変更をそれまでの認可から届出に改めるという試みが始まり、その後、新たに設置された他の自由貿易試験区にも拡大し、2016年10月から全国で正式に実施されている。ただし、自由貿易試験区とその他の地域ではネガティブリストが異なり、内容が不十分なことから、新しいネガティブリストが制定されることが明らかにされている。

サービス業の開放拡大についても、すでに銀行、証券、保険を含む具体的な開放業種・分野が挙げられ、それぞれ開放のスケジュールが発表されることになっている。また、外資の合法的権利・利益の保護についても、外国投資者の利益の自由な送金を保証すること、外資企業の知的財産権保護をさらに強化することが発表されている。

習近平総書記の報告では、「全面的開放の新構造を形成する」とされており、今後さらに強力に推進されるものと思われる。

### 習近平総書記報告における「経済発展方針」

<p><b>1. 供給側構造改革の深化</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 先進製造業の発展を加速するとともに、インターネット・ビッグデータ・人工知能と実体経済の融合を推進し、中高級消費、イノベーション、グリーン低炭素、シェア経済、現代サプライチェーン、人的資本サービスなどの分野で成長ポイントを育成。</li> <li>● 伝統産業の昇級を支援、現代サービス業の発展を加速。</li> <li>● 水利、鉄道、道路、水運、航空、パイプライン、電力網、情報、物流などのインフラネットワークの建設を強化。</li> <li>● 生産能力・在庫・債務の削減、コストの引き下げ、ボトルネックの解消、資源配分の最適化により、需給の動態バランスを実現。</li> <li>● より多くの社会主体（注：企業・組織・個人）のイノベーション・創業を奨励。</li> </ul>
<p><b>2. イノベーション型国家の建設加速</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界の科学技術の最先端に照準を合わせ、基礎研究を強化し、先見性ある基礎研究と先駆的なオリジナル成果で重大な突破を獲得。</li> <li>● 科学技術体制改革を深化させ、企業を主体とし市場を導き手とする産学研が融合した技術革新体系を構築。</li> <li>● 中小企業の革新支援を強化し、科学技術成果の（注：産業への）転化を促進。</li> </ul>
<p><b>3. 農村振興戦略の実施</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● “三農”（注：農業・農村・農民）問題の解決を終始全党活動の重点とし、農業・農村の優先発展を堅持。</li> <li>● 請負土地の“三権”（注：所有権・請負権・経営権）分権制度を完全化。土地請負関係を長期に変更せず、（注：世代交代による）第二の土地請負期間をさらに30年間延長。</li> </ul>
<p><b>4. 地域協調発展戦略の実施</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 西部大開発を強化、東北などの旧工業基地の改革を深化、中部地区崛起を推進、東部地区の率先発展を実現。</li> <li>● 一群の都市を中心に大中都市と農村の小都市が協調発展する都市構造を構築し、農業移転人口の市民化を加速。</li> </ul>
<p><b>5. 社会主義市場経済体制の完全化の加速</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財産権制度の完全化と要素（注：労働力・土地・資金など）の市場による配分を重点とし、財産権に対する効果的なインセンティブ、要素の自由な流動、柔軟な価格変動、競争における公平と秩序、企業の優勝劣敗を実現。</li> <li>● 国有企業改革を深化させ、混合所有制経済を發展させ、グローバル競争力を持つ世界一流企業を育成。</li> <li>● 市場参入ネガティブリスト制度を全面的に実施。</li> <li>● 商事制度改革を深化させ、行政独占を打破し、市場独占を防止し、要素価格の市場化改革を加速し、サービス業の参入制限を緩和し、市場の監督管理体制を完全化。</li> <li>● マクロコントロールを革新し、財政・通貨・産業・地域政策などの協調メカニズムを健全化。</li> <li>● 消費を促進する体制メカニズムを完全化。</li> <li>● 現代財政制度を構築し、中央と地方の財政関係を改善。税制改革を深化させ、地方の税体系を健全化。</li> <li>● 金融体制改革を深化させ、直接金融の比重を高め、多様な資本市場の健全な発展を促進。</li> <li>● 通貨政策とマクロプルーデンシャル政策を柱とするコントロールの枠組みを作り、利子と為替レートの市場化改革を深化。</li> </ul>



## 6. 全面的開放の新構造形成の推進

- “一帯一路”建設を重点とし、外貨導入と海外投資をともに重視。
- 貿易の新業態・新モデルを育成し、貿易強国の建設を推進。
- 高水準の貿易・投資の自由化・利便化政策を実行し、参入前内国民待遇＋ネガティブリスト管理制度を全面的に実行し、市場参入を大幅に緩和し、サービス業の対外開放を拡大し、外資の合法的権利・利益を保護。
- 国内に登録する全ての企業に平等待遇を付与。
- 地域の開放の配置を最適化し、西部の開放を拡大。
- 自由貿易試験区により大きな改革の自主権を付与し、自由貿易港の建設を模索。
- 対外投資の方式を革新し、国際的な生産能力の強力を促進し、世界に向けた貿易・投融資・生産・サービスのネットワークを形成し、国際経済協力と競争での新たな優位性の育成を加速。

### 執筆者略歴

1980年財団法人日中経済協会入会。中国経済の調査研究を経て、1986～89年上海事務所で日本企業・日系企業の事業支援業務に従事。1990～2003年日中投資促進機構で対中投資支援業務と中国政府との投資環境改善協議を担当。2003年～06年UFJ銀行（現三菱東京UFJ銀行）中国進出支援室顧問を経て、06年より現職。30年以上にわたり日本企業の中国ビジネス支援業務に従事、関係した案件は1万件を超える。現地法人の運営上のトラブル、中国事業再編・撤退での難問解決にソリューションを提供する。